

第4期野洲市教育振興基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1. 閲覧および意見募集期間

令和7年11月26日（水）～12月16日（火） 21日間

※ただし、各施設での閲覧等については、執務時間内に限る。

2. 閲覧場所

学務課、市役所本館情報公開コーナー、野洲図書館、各コミュニティセンター、

人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

3. 意見提出件数

14件（3名）

4. 意見の内容及び市の考え方

No.	計画頁	意 見 概 要	意見に対する市の考え方
1	10	確かに「つながりの醸成」は「環境づくり」で実現できるように思いますが、「誰もが学び続けられる環境の整備」が「高齢者が地域社会に貢献できる機会を増やし、若い世代が積極的に参加できるような環境づくり」では実現できるように思えません。環境の整備はお金をかけて、行政が行う仕事のように思います。	<p>本計画でいう「環境の整備」とは、行政が予算をかけて施設等を整備するハード整備と、住民の主体的な学びを喚起するきっかけ等のソフト面の整備までを包括的に含むものとしています。</p> <p>現代社会における地域コミュニティの希薄化や核家族化といった課題は単に行政が資金を投入すれば解決するものではなく、地域住民のみなさんが考え、主体的に関わることで初めて解決に向かうものだと考えています。</p> <p>しかし、そのための「学びの機会」や「活動のきっかけ」、「集える場（仕組み）」がなければ、住民の主体的な活動も生まれにくいのが現状です。</p> <p>したがって、本記述にある『誰もが学び続けられる環境の整備』とは、住民の皆さんのが習得した知識や経験を踏まえ、自ら考え、地域課題の解決に向けた行動を促すための土壤づくり（ソフト面の仕組みづくり）を意味するものであり、地域活性化の根幹をなすものとして原案どおりの表現とします。</p>

			ただし、住民の主体性のみに委ねてしまうと、既に意欲のある方や環境に恵まれた方だけの活動になりかねません。意欲はあるがきっかけがない方や、様々な事情で孤立している方を含め、誰もがスタートラインに立てるよう、公的な責任として土台をしっかり整えていきたいと思います。
2	16	<p>読みやすくするために、下線部分の追加要望をします。</p> <p>「野洲図書館では、学校に対してお話し会や※ブックトークへの<u>司書</u>の派遣、図書館見学や職場体験学習の受け入れ、授業に必要な資料の提供、小中学校4校への移動図書館の実施など、学校の読書活動や学習活動に対しての支援を行いました。」</p>	ご指摘の通り修正します。
3	17	<p>下線部分の追加要望をします。</p> <p>「学校司書を<u>早急に全小中学校に配置</u>し学校図書館を充実させることで、子どもたちの読書に対する関心を高めるとともに、野洲図書館との連携のあり方について、効果的な方法を検討する必要があります。」</p>	学校司書の配置校と非配置校では、子どもが受ける教育の質・内容に差が生じてしまう可能性があることはご指摘の通りです。そのため、学校図書館の充実や学校司書の配置については、具体的な施策の中で着実に進めていきたいと考えています。ご指摘箇所の表現については、現行通りとします。
4	21	<p>「生涯学習への学習活動に参加しやすい環境づくり」を「生涯学習に参加しやすい環境づくり」に修正を要望します。</p> <p>また、生涯学習には新しい環境づくりよりも、すでにある環境の環境整備の方が重要であると考えます。</p>	「環境づくり」という言葉は、新規だけでなく既存の活用やソフト事業も含めていますので、原案で意図は通じると考えていますが、ご指摘を踏まえて「生涯学習に参加しやすい環境づくり」と改め、新規のみならず既存の活用も含めて進めてまいります。
5	21	今ある環境の整備だけでなく、ブックモービル（移動図書館）や全ての学校への学校司書の導入など、子どもや高齢者の身近に本を届ける新しい環境づくりが必要だと思います。	子どもや高齢者、あるいは障がいをお持ちの方を含め、来館して図書館を利用する事が難しい人へのサービスについては、従来の施策の質を高めていくとともに、新しい取り組みについても検討を進めてまいります。
6	21	市内にある観光施設の位置情報を知らせる看板や文化財の説明看板の老朽化が目立ちます。	老朽化している箇所を複数確認しています。今後、市内全域について状況を把握し、観光部局とも連携した上で対応策の検討をしてまいります。

7	25	<p>P21の今後取り組むべき主な課題および上記の環境づくりと整備に対する課題を踏まえ、下線部分の追加要望をします。</p> <p>「ライフステージやニーズに応じたさまざまな学習情報の提供と学習機会の充実ならびに、<u>学習環境づくり、学習環境の整備を図ります。</u>」</p>	<p>「生涯にわたる学びの充実」「ライフステージに応じた支援」「学びを地域で生かす仕組みづくり」のため、さまざまな施策に取り組んでいます。ご意見いただいたように、文言の追加により施策の方向性がより明確になると考へることから、「ライフステージやニーズに応じたさまざまな学習情報の提供と学習機会の充実、並びに誰もが参加しやすい学習環境の整備を図ります。」に表現を修正します。</p>
8	27	<p>「児童生徒が自立した消費者として、情報を正しく判断し、責任ある行動ができる力を育てることを目指します。」とあります が、「児童」を含めると「児童が自立した消費者として責任を負う未来を見据えている」と発信してしまう事となり、市民等からもそう捉えられる可能性を懸念します。</p>	<p>小学校の家庭科では「身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。」という目標に基づき学習をしています。</p> <p>また、中学校の技術・家庭科では、計画的な金銭管理、売買契約の仕組みや消費者被害等、さらに具体的で詳しい学習をしています。このように、持続可能な社会の構築に対応して、自立した消費者を育成するために、発達段階に応じた基礎的・基本的な内容を学習するよう文部科学省から示されています。</p> <p>このことから、「学齢期に応じた消費者教育を行い、児童生徒が消費者として情報を正しく判断し、責任ある行動ができる力を育てることを目指します。」に表現を修正します。</p>
9	34	施策の中に、学校司書の増員についての記載を望みます。	3への回答と同じです。
10	43	<p>「特に、高齢者と若者が共に学び、交流できる講座等を企画し、世代間交流を促進することで、多様な世代が互いに学び合える環境づくりに注力します。」環境の充実は、すでに環境がある場合に使う言葉で、これから講座等を企画するのであれば、環境づくりとなると思います。また、「特に」を受けて、「注力します」を使われると元気が出ます。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、より積極的な取組みの姿勢が伝わるよう、必要に応じて文言の整理を検討します。</p> <p>「注力します」の表現への変更は、計画全体へのトーンに合わせて検討します。</p>
11	43	地域課題への理解を深めるための地域住民による想定されるボランティア活動について、もう少し具体的に記載していただきたい。	地域でのボランティア活動は、参加者が地域の現状や課題に直接触れる貴重な機会であり、それが地域課題への理解や解決の参画意識の醸成につながると考えています。

			具体的な活動については、講座や事業の中で提示してまいります。
12	44	「図書館に来館することが難しい運転免許証を返納した高齢者や、自分だけでは図書館に来られない子ども」に対する施策が欲しいです。	5への回答と同じです。
13	全体	子どもたちの人工知能（AI）を使った学習に対して、どのように取り組んでいくのか書き方が不足していると考えます。	ご指摘の内容については、施策6「授業の質を高める学校のDXの推進」に取組内容が書かれています。具体的な「AI」という言葉は書かれていませんが、「目的に応じてICT機器を適切に活用する力の育成」がそれにあたると考えます。
14	全体	<p>より利用しやすい保育環境の実現に向け、保育料負担の観点から次の2点の検討を望みます。</p> <p>① 保育料の負担軽減について 保育料は家庭にとって大きな負担となりやすく、近隣の京都市では第二子の保育料を無料とする制度が導入され大きな効果を上げています。また、東京都では第一子の保育料無償化が進むなど、全国的に負担軽減の流れが広がっています。</p> <p>② きょうだい児カウントの柔軟化について 現行のきょうだいカウントでは年齢差により第三子軽減が適用されない場合があり、家庭の生活設計に影響します。隣の守山市のように柔軟なカウント方法をご検討いただければ、多子家庭が利用しやすくなると考えます。</p>	<p>①現在、野洲市の保育所保育料に関する多子世帯の軽減措置は、国が定める基準に基づき、第二子半額、第三子以降無料の負担軽減を行っています。なお、第三子の軽減措置については、滋賀県多子世帯子育て応援事業を活用し、一定の所得階層の世帯に対し、軽減拡充を図っているところです。</p> <p>②①にも関連しますが、きょうだい児のカウントについても、市では国の定める基準に基づいています。国の定める基準における子どもの範囲は、認定こども園、幼稚園、保育所等に同時に在籍している子どもを対象に、第何子かを決定することを基本とし、一定の所得階層の世帯では、同時に在籍する如何に関わらず、第何子かを決定することになっています。</p> <p>保育料負担に関しては、教育振興基本計画に位置付けるものではありませんが、今後も保育施設の利用も含め、国県、他市町の動向、保護者の皆様からのご意見等も参考に、よりよい制度になるよう検討を進めてまいります。</p>